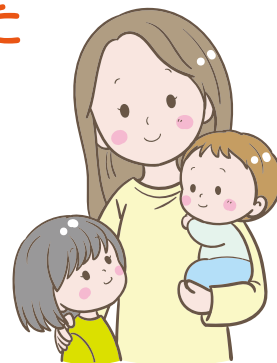


## 産後ケア事業の通所型を開始しました

産後「授乳の相談がしたい」「初めての育児で不安」「ゆっくり休みたい」などの心配はありませんか。

助産院でサポートが受けられる産後ケア事業の通所型(デイサービス)を開始しました。ぜひ利用してください。

**利用できる人** 本市に住民票がある生後1歳未満の乳児とその母親  
※いずれかに医療行為が必要な場合は利用できません。



**産後ケアの種類** 通所型と居宅訪問型(1回の出産につき合わせて3回まで)

### サポート内容

- ・乳房ケア(マッサージ)、乳房トラブルに関する相談、授乳指導 ・沐浴実践、指導
- ・母親の体調に関する相談 ・発育、発達相談 ・子育ての相談など

利用料金や利用方法、利用できる施設などの詳細はホームページ(ページID:17627)を確認してください。

**問い合わせ** 子育て支援課 母子保健係 ☎(555)6781

## 乳幼児身体発育調査を行います

全国的に乳幼児の発育の状態や関連項目を調査し、我が国の乳幼児の身体発育値を定めて、保健指導の改善に役立てることを目的に、乳幼児身体発育調査を行います。対象者には個別にお知らせします。



**調査の時期** 本年9月1日～30日

**対象者** 国勢調査で設定された調査地区から抽出された地区に居住する生後14日以上小学校就学前の乳幼児

**調査方法** 集団会場または個別訪問。市が定めた調査員が対象者の計測、問診または母子健康手帳から転記もしくは保護者からの聴取によって調査票を作成します。

**問い合わせ** 子育て支援課 母子保健係 ☎(555)6781